

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	各設備・危機の性能及び効率の低下を防止するため、定期的に保守点検を行う。	
	空調・換気	空調機器の設定温度・運転時間を適切に管理する	室温は夏季28℃、冬季20℃を目安にする
		営業終了後速やかにショールームの空調OFF	
		空調効率を高めるためショールームではシーリングファンを併用する	
	ボイラー・給湯	5月～10月まで温水器の電源OFF	
	照明・昇降機	営業終了後速やかにショールーム・屋外の照明OFF	
		人感センサー(トイレ・倉庫照明)を採用している	
事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	OA機器等を不要時に電源OFFし、待機電力の削減を図る		
	複合機・コピー機は省エネモードで運用する		
再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	ブラインドを使用し、日光の入射熱を防止する		
自動車	車両ごとの燃費を管理しエコドライブを推進する		
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	事務用品購入の際はグリーン購入をする	
	製造・販売・提供	—	
		—	
運送・廃棄	ゴミの分別リサイクルを実施する		
	交換済み部品のリサイクルを実施する		
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	省エネに関する従業員教育を行う	年2回
社会貢献	社会貢献	月1回敷地周辺の清掃活動を行う	月1回
その他	省資源	紙媒体の資料やFAXの利用を削減、また両面印刷・裏紙利用を推進	